

令和7年度 施政方針

令和7年3月11日

吉野町長 中井 章太

【はじめに】

本日、ここに令和7年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての所信の一端と重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所信の表明に先立ち、昨年1月1日に最大震度7を記録する「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地方を中心に甚大な被害をもたらしました。同年9月には「令和6年奥能登豪雨」が発生し、地震の被災地にさらなる被害がもたらされました。被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地域の一日も早い復旧、復興を重ねてお祈り申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましては、このたびの任期満了に伴う吉野町議会議員選挙において、町民の皆様の信託を受け、当選の栄に浴されましたこと、心よりお慶びを申し上げます。

大きな町政課題に直面している今、二元代表制の一翼を担う議会の皆様と協力し、まちの未来を創造してまいりたいと考えています。新たな議会体制のもと、町政の課題解決・町の活性化などに

向けて、ご活躍されることをご期待申し上げます。

(令和6年度を振り返って)

昨年2月より吉野町長として、2期目の任期を務めさせていただき、引き続き町民の皆様、町議会の皆様と共に、『「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる吉野町』というスローガンのもと、様々な事業を実施してまいりました。

主な取り組みとしまして、旧吉野小学校学校跡地の利活用について、事業者を公募し、株式会社奥村組より研修・観光施設及び地域の交流の拠点としての提案をいただき、「旧吉野小学校学校跡地利活用事業者選定委員会」の選定結果を踏まえ、同社と基本協定を締結しました。現在、建築基準法12条5項の報告に向けた調査等を進めています。

新庁舎整備事業の推進については、『吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会』からの答申を受け、「吉野町新庁舎整備基本構想」を策定しました。先の12月議会において、答申を尊重する「吉野町役場の位置を定める条例」の一部改正案をご審議いただきましたが、残念ながら否決となりました。ただ老朽化した役場本庁舎では災害時の業務継続に支障が生じ、町民の命を守る使命が果たせなくなる可能性があることから、解決策を検討し吉野町の未来につながる選択ができるよう努めています。

観光に関しては、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録20周年を迎え、その中核資産である吉野山を中心に、地域の価値や魅力を国内外にアピールするため、官民あげて様々な事

業を実施いたしました。20周年記念事業を単なるイベントに終わらせず、世界遺産の意義を次世代に継承できるような活動を引き続き展開していきたいと考えています。

地域公共交通の課題解決に向けては、南奈良総合医療センターへの乗合タクシー実証試験を実施し、町民ニーズの把握に努めました。

安心・安全に欠かせない水道事業については、「施設や設備の強じん化」、「単独経営より低い水道料金」等を実現するために、令和7年4月の県域水道一体化への円滑な移行に向けた手続きを進めてまいりました。

町のプロモーションに関しては、町民の皆様の利便性向上、町外の方に対して吉野への関心を高めていただくために、本年2月に町ホームページのリニューアルを行いました。あわせて、本町において著しい人口減少が進む中、「町を持続的に発展させていくための関係人口創出・獲得」を目標に、「挑戦の地、吉野」をコンセプトとした、シティプロモーションサイトを作成しました。

これらの事業を踏まえ、令和7年度におきましても現在の取り組みを更に進化させ、新たな挑戦へとつなげてまいりたいと考えています。

(国の状況)

政府が国会に提出した令和7年度一般会計予算(案)では、「こども・子育て政策の抜本強化」、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の創設、「防災体制・施策の抜本的強化」など、当町

の抱える課題に直結する取組に関係する施策を展開するとされています。

町政運営を行う上では、国の動向を注視し、財源の確保を図りながら、中長期的な観点から健全な財政運営を戦略的に進めていくことが求められています。

(本町の財政状況)

本町の財政状況は、日本社会において深刻化する人口減少や少子高齢化の進展により、厳しい状況が続いています。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税については、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれるとともに、一般会計の歳入の4割以上を占める地方交付税も、物価高騰等の影響も反映され、来年度は増額が見込まれるものの、あわせて歳出も増加することから、財源不足を財政調整基金等の繰入金で補わざるを得ない状況が続いています。

今後、庁舎整備に係る経費等、財政需要の増加が見込まれますが、財政の健全化を図りながら住民サービスの維持・向上を図るため、10年先、20年先の財政状況を見据えた持続可能なまちづくりにつながる効率的・効果的な行財政運営を行う必要があります。

このような財政状況の中でも、町の将来を見据え、様々な課題を解決していくために、着実に取組を進めてまいりたいと考えています。

【3つの重点事業】

① 旧吉野小学校学校跡地利活用の推進

昨年締結した基本協定を受け、引き続き株式会社奥村組と連携し、建築基準法12条5項の報告に向けた調査等を実施するとともに、令和9年4月の新施設オープンに向けて、施設の整備に関する調整を進めてまいります。また、新施設は避難所として、防災の拠点機能も有することから、防災面での連携を進めるための調整も行っております。

② 新庁舎整備の推進

南海トラフ地震等今後予想される大規模災害のリスクが高まる中で、「働く職員の命」、「訪れる来庁者の命」を守るため、現庁舎での行政サービスを提供する環境を一日でも早く改善します。優先すべきは命であり、災害に強い「まち・ひとづくり」の推進、町民の命を守り、次世代につながる新庁舎の早期整備を図ります。議員の皆様への丁寧な説明と情報共有のもと、議論を深め、解決策を導き出したいと考えておりますので、深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

あわせて、行政サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、「吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」の答申も踏まえ、上市地区を起点とした、吉野町のまちづくりについて、拠点形成も含めた議論・検討を進めてまいります。

③ 二地域居住の推進

地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るため、国において二地域居住に向けた施策、取組が本格化しています。本町においても関係人口・定住人口の増加に向けて、二地域居住に向けた取組を加速させてまいります。昨年実施した「ふるさと吉野への愛を紡ぐ集い」(吉野町にゆかりのある町外の企業の方を対象にしたトッププロモーション事業)や2019年からスタートした町のリピーターを増やす「TENJIKU 吉野」事業などを軸に吉野ファン拡大事業に取り組めます。

更に令和7年度においては、町が所有する空き家を活用し、移住体験施設の整備を行います。

【主要政策の推進】

●政策1:人を育む吉野町

吉野さくら学園について、国の GIGA スクール構想第2期に合わせ、児童・生徒の端末等を更新・整備するとともに、自転車通学する中学生のうち、希望者のスクールバス利用を可能とし、バス利用料金の無償化を図ります。また、令和8年度の中学校の休日部活動の円滑な地域移行に向けて、準備を進めてまいります。

吉野こども園については、改修に向けて引き続き設計・工事を進めます。

子ども・子育て支援については、「吉野町こども家庭センター」を長寿福祉課内に機能設置し、母子保健機能と児童福祉機能が一体となって妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援に対応し

ていきます。また、地域のこどもの生活支援を強化するため、こども食堂を定期的に開催します。

また、町の適正な事務執行を確保するための組織管理基本方針を定め、全庁的な組織管理を進めてまいります。民間企業のノウハウを活用し、地域課題の解決を図る地域活性化企業人制度等の活用も積極的に進めてまいります。

●政策2:循環と発展をめざす吉野町

観光面では、令和6年度に策定する「吉野町観光振興計画」に基づき、インバウンド誘客に向けた環境整備や近鉄沿線の駅を起点とした二次交通の充実にも取り組めます。

史跡宮滝遺跡及び周辺環境整備については、企業版ふるさと納税等も活用し、引き続き実施してまいります。

また、令和7年4月から開催される「大阪・関西万博」に出展し、吉野杉のベンチを通して、吉野の木や歴史・文化資源の魅力を発信し、オープンファクトリーなどの誘客を目指します。

地域公共交通については、住み続けることができる持続可能な地域交通を目指し、昼間の日常生活を支える地域住民による共助版ライドシェア、夜間の賑わい創出につながる共助版ライドシェアの実証試験運行を支援します。

●政策3:安心できる吉野町

新型コロナワクチン接種費用の一部の負担を継続するとともに、新たに定期予防接種化される带状疱疹ワクチンについても、一

部公費負担を実施いたします。

吉野広域行政組合において、令和7年度から実施される、さくら苑施設の改修等に要する費用の一部を負担します。

鳥獣害防止対策については、安心して耕作していただくため、引き続き新規防護柵設置等に対する補助を実施します。

また、経営状況や財政状況の明確化、適正な資産管理・維持管理等を図り、持続的で安定した運営を目指すため、下水道・農業集落排水事業に公営企業会計を導入します。

防災面では、防災マップの更新を図るとともに、災害時に備えた物資の備蓄を進めます。

多文化共生社会の実現に向けては、令和4年度から文化庁の採択を受けて取組んできた「吉野つながる日本語教室」を、まちづくり基本条例に規定する多文化共生の地域づくりを具現化する取組として継続できるよう進めてまいります。

●政策4:持続可能な吉野町

職員の業務負担を軽減し、住民への直接的なサービス提供の充実を図るため、自治体情報システムの標準化・共通化を進め、令和7年度中に新システムに移行します。

また、持続可能な町財政を目指して、中期財政計画の見直しを行います。財源の確保に関しては、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を推進するとともに、官民連携による自主財源の確保にも努めてまいります。

【当初予算案の規模】

令和7年度 当初予算案の規模は、

一般会計 64億3,200万円、対前年度当初予算比 3億3,300万円、5.5%の増加となりました。

特別会計は24億4,260万円、対前年度比 1,460万円の減少となりました。

また、吉野町下水道事業特別会計は3億6,543万円、吉野町農業集落排水事業特別会計は4,602万円となっております。

提出致しました各会計予算案の概要並びに詳細につきましては、各担当課長等から説明することと致します。

【むすびに】

令和7年度は大阪・関西万博が開催され、第5次吉野町総合計画の後期計画の策定年度となります。また、令和8年度には吉野町町制施行70周年の節目の年を迎えます。町内外に向けて吉野町の魅力を発信する絶好の機会であるとともに、将来のまちづくりに向けて、道筋をつける重要な時期にさしかかっています。

吉野町は、「豪雨災害・異常気象など激甚化する災害」、「地震災害のおそれ」といった、【安心・安全】上の課題、また「消滅可能性自治体として上位に位置づけられ」、「労働力不足や生活基盤の維持困難化」といった【人口減少・高齢化の進展】する環境におかれています。そうした中、町を持続的に維持・発展させるための今後のまちづくりの方向性として、歴史に学び「人口流動社

会の実現」、「資産活用と拠点形成」、「町民の命を守り未来を創る」の3点を意識して、取組を進めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、引き続きご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案致しました令和7年度当初予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の町政に臨む、私の施政方針と致します。